

各部等の長 殿

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部

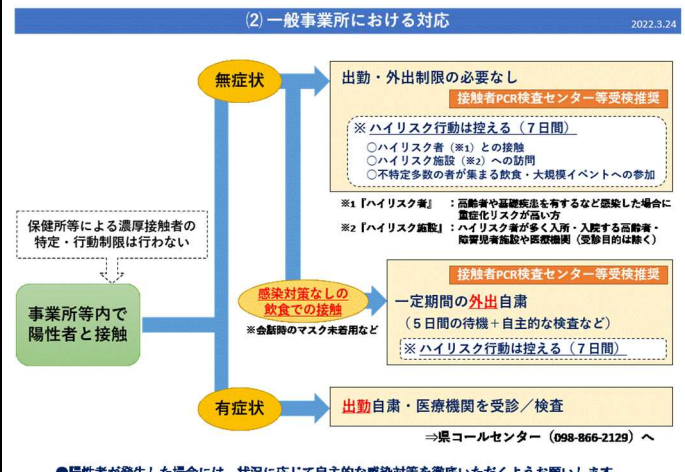
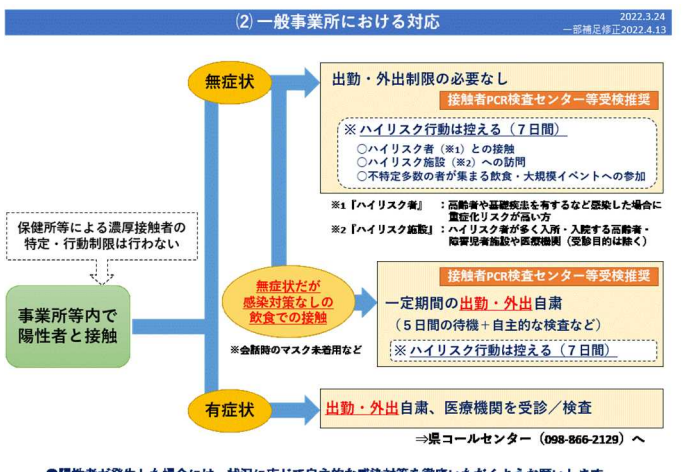
B.1.1.529 系統（オミクロン株）が主流である間の当該株の特徴を踏まえ、た感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について（説明資料の一部補足修正）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜りありがとうございます。

さて、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から令和4年3月16日付（令和4年3月22日一部改正）の事務連絡（以下「国事務連絡」という。）において、基本的な考え方が示されたことを受け、令和4年3月24日付け保ワ第1205号にて沖縄県における方針を通知したところです。

同通知添付の説明資料について、下記の通り一部補足修正いたしましたので、所管する関係機関及び関係事業所宛てに周知していただきますようお願いいたします。

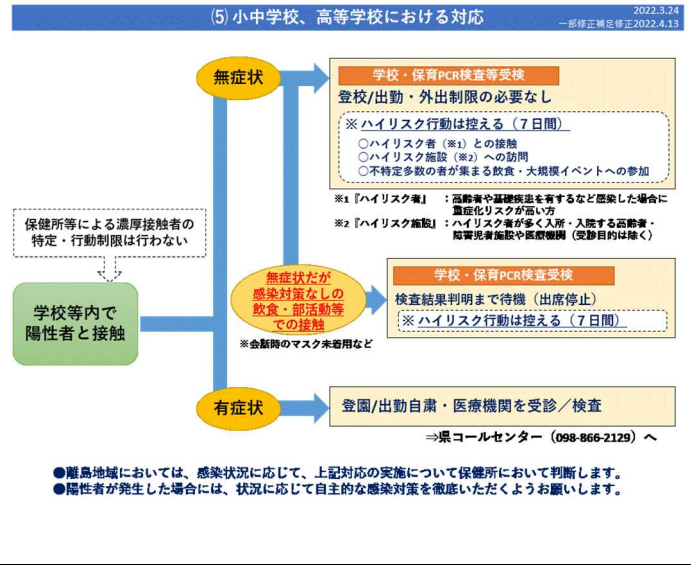
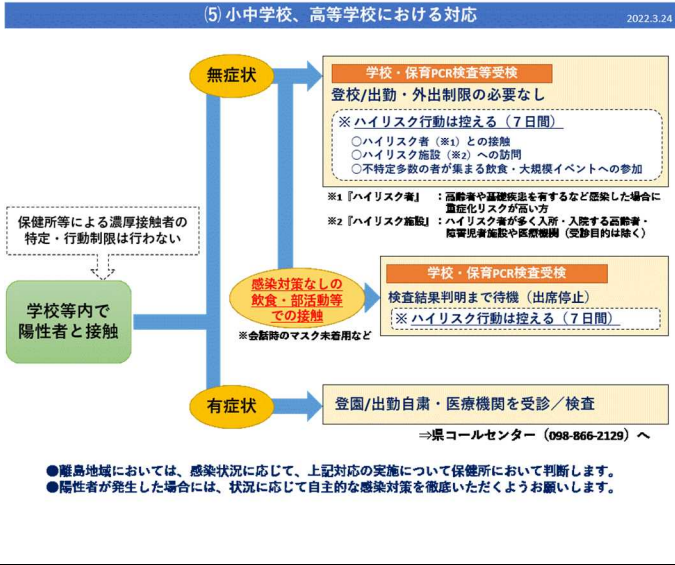
記

旧（令和4年3月24日付け保ワ第1205号）	新
<p>(2) 一般事業所における対応</p>  <p>●陽性者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いします。</p>	<p>(2) 一般事業所における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無症状者における、感染対策なしの陽性者との飲食での接触の扱いについて補足。 ・有症状者の扱いについて補足  <p>●陽性者が発生した場合には、状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくようお願いします。</p>

(5) 小中学校、高等学校における対応

(5) 小中学校、高等学校における対応

・無症状者における、感染対策なしの陽性者との飲食・部活等での接触の扱いについて補足。



以上

問合せ先

保健医療部ワクチン・検査推進課 検査・支援班

電話 098-894-5122 （担当：河野、仁平）